

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	治山事業（予防治山事業）					
地区名	とよたしなかとうちょう ほか 豊田市中当町イナバ他					
事業箇所	とよたしなかとうちょう ほか 豊田市中当町イナバ他 地内					
事業のあらまし	当該地区では溪岸侵食による不安定土砂の堆積及び流出が多く見られ、また、周辺には手入れ不足の森林も存在し、山地災害の危険性が高い。そのため、地元からの要望と荒廃現況を勘案して、治山ダム工及び本数調整伐を実施した。					
事業目標	【達成（主要）目標】 治山ダム工を設置し、荒廃溪流の保全を図る。 本数調整伐を実施し、荒廃山腹の保全を図る。 【副次目標】 -					
事業費	事業費		内訳			
	0.3億円		■工事費	0.3億円、	□用補費	億円、□その他
事業期間	採択年度	2015年度	着工年度	2016年度	完成年度	2016年度
事業内容	治山ダム工2個、本数調整伐2.04ha					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 治山施設が整備されたことにより、荒廃溪流及び荒廃山腹が適切に保全され、山地災害の未然防止が図られている。 【達成状況に対する評価】 事業目標を達成しており適切である。				
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 - 【達成状況に対する評価】 -				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	事業目標は達成されており、今後の事業評価の必要性はない。					
改善措置の必要性	事業目標は達成されており、今後の改善措置の必要性はない。					
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画・工法で施工しており、重大な問題も発生していないため、同種事業に反映すべき事項はない。					